

受付番号	
------	--

宇部市UIJターン奨励助成金交付申請書

年 月 日

宇部市長様

申請者 氏

現住所

氏名

電話番号

宇部市UIJターン奨励助成金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額

金								円
---	--	--	--	--	--	--	--	---

2 申請内容

転入先の 新住所											
引越予定日		年 月 日									
不動産契約予定日		年 月 日									
助成金の種類		※該当する項目に 全て ○をしてください ア 引越助成金 ・ イ 仲介手数料助成金 ・ ウ 中古住宅購入助成金 ・ エ 子育て支援助成金 ・ オ 北部地域家財撤去助成金									
住宅の位置等		※該当する項目に○をしてください 中心市街地 ・ 左記以外(非該当)									
該当する専門人材 (新規就業の場合)		※該当する人材に○をつけてください。 医療（看護師・准看護師・放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士） 福祉（社会福祉士・介護福祉士・左記に準ずる業務をおこなうもの・手話通訳者等） 保育 ・ 建設 ・ ICT									
交付申請額計算欄	ア 引越助成金	↓ 税抜です！ご注意ください！ ↓ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>×</td> <td>1/2</td> <td>=</td> <td></td> <td>円(1円未満切捨)</td> </tr> </table> 上記の計算結果または 40,000円(上限額) のいずれか低い額⇒ ただし、上限額の加算については、下記を参照 ※「中心市街地」に該当する場合は、上限額30,000円増 ※「専門人材」に該当する場合は、上限額30,000円増 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円…①</td> </tr> </table>		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)		円…①
		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)				
		円…①									
	イ 仲介手数料助成金	↓ 税抜です！ご注意ください！ ↓ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>×</td> <td>1/2</td> <td>=</td> <td></td> <td>円(1円未満切捨)</td> </tr> </table> (不動産会社発行の見積書は税込額になっています。税抜額を再計算してください。) 上記の計算結果または 30,000円(上限額) のいずれか低い額⇒ ただし、上限額の加算については、上記(ア)引越助成金を参照 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円…②</td> </tr> </table>		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)		円…②
		円	×	1/2	=		円(1円未満切捨)				
	円…②										
ウ 中古住宅購入助成金	不動産売買契約金額 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>左記金額または150,000円(上限額) のいずれか低い額⇒</td> <td></td> <td>円…③</td> </tr> </table>		円	左記金額または 150,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…③					
	円	左記金額または 150,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…③							
エ 子育て支援助成金	ともに転入する、監護している中学生以下の子供の人数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人数に関係なく 一律20,000円⇒</td> <td></td> <td>円…④</td> </tr> </table>		人	人数に関係なく 一律20,000円⇒		円…④					
	人	人数に関係なく 一律20,000円⇒		円…④							
オ 北部地域家財撤去助成金	↓ 税抜です！ご注意ください！ ↓ <table border="1"> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>左記金額または50,000円(上限額) のいずれか低い額⇒</td> <td></td> <td>円…⑤</td> </tr> </table>		円	左記金額または 50,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…⑤					
	円	左記金額または 50,000円(上限額) のいずれか低い額⇒		円…⑤							
上記①、②、③、④、⑤の合計額(千円未満切捨) ⇒		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>円(千円未満切捨)</td> </tr> </table> ⇒上記「1 交付申請額」へ転記		円(千円未満切捨)							
	円(千円未満切捨)										

(裏面に続きます)

3 定住(転入)する理由 (該当する番号に1つ○を)

1. 新たに仕事を求めて(就職・起業・家業等)	2. 結婚	3. 家族の介護
4. 家族の側で暮らしたい	5. 地方暮らしをしたい	6. 宇部に戻りたい(Uターン)
7. その他 ()	

4 転入先に宇部市を選んだ理由 (あてはまる番号すべてに○を)
※上記「3 定住(転入)する理由」で、1, 5, 6を選んだ場合のみ記入

1. 職場や学校が近くにある	2. 子育て支援が充実している	
3. 教育や文化的な環境がよい	4. 医療や福祉が充実している	
5. 自然環境や景色がよい	6. 交通の便がよい	
7. 買い物が便利	8. 治安がよい	
9. 住宅価格や家賃が手頃である	10. 親・子ども・知人が近くにいる	
11. 地震や台風などの自然災害が少ない	12. まちのイメージが良い	
13. その他 ()	

5 定住(転入)前の宇部市にお住まいの経験

1. ある	2. ない
-------	-------

【添付書類チェックリスト】

(申請者は、添付書類の有無を確認し、左側の確認欄にチェックしてください。)

確認欄

- (1) 市内で居住する住宅位置図
- (2) 引越費用に係る見積書の写し(引越費用助成金を申請する場合) ※1
- (3) 仲介手数料に係る見積書の写し(仲介手数料助成金を申請する場合) ※1
- (4) 購入予定中古住宅に関する資料(中古住宅購入助成金を申請する場合) ※1
- (5) 転入予定者全員の住民票(子育て支援助成金を申請する場合)
- (6) 家財道具等の処分費用に係る見積書の写し(北部地域家財撤去助成金を申請する場合) ※1
- (7) 家財道具等の処分前の写真(北部地域家財撤去助成金を申請する場合)
- (8) 採用通知書等の写し(専門人材に該当する場合)
- (9) 専門資格の証明書の写し(専門人材のうち該当する職種のみ)
- (10) 市税等の滞納がないことの証明書 ※2 (申請時点で直近のもの)
- (11) その他市長が必要と認める書類

注) ※1は申請者又は同一世帯内の者宛であること

注) ※2は(納税証明書等で課税証明書や所得証明書ではありません)

【申請要件チェックリスト】

(申請者は、添付書類の有無を確認し、左側の確認欄にチェックしてください。)

確認欄

- (1) 仲介手数料・中古住宅購入助成金を申請する場合、不動産賃貸貸借(売買)契約予定日の21日前までに利用申込書(様式第1号)を提出している
- (2) 引越助成金・子育て支援助成金・北部地域家財撤去助成金を申請する場合、引越かつ転入予定日の21日前までに利用申込書を提出している
- (3) 交付申請に関する諸経費の契約をしていない
- (4) 交付申請に関する諸経費を支払っていない
- (5) 宇部市に転入していない(住民基本台帳の異動をしていない)